

2025年5月2日

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

ダッカ事務所

## 2025年度中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業

## 業務委託費明細書（産業分野）

7,051.00 USD (税込)

通貨単位：USD

業務内容	単価	年間予定数量	金額
<b>個別支援業務①（情報提供サービスに係る業務）</b>			
(1) ミニレポートによる情報提供	600.00 /件	2 件	1,200.00
(2) ブリーフィング対応による情報提供	248.00 /時間	1 時間	248.00
<b>個別支援業務②（企業リストアップサービスに係る業務）</b>			
(3) 現地パートナー候補リスト作成	450.00 /件	3 件	1,350.00
(4) リストアップ前後のブリーフィング対応	83.00 /時間	1 時間	83.00
<b>個別支援業務③（商談アレンジ・現地協力機関等取次サービスに係る業務）</b>			
(5) 関心度確認とコンタクトレポート作成	165.00 /社	1 社	165.00
(6) 商談アレンジ（同席なし）	100.00 /社	1 社	100.00
(7) 商談アレンジ（オンライン同席）	150.00 /社	3 社	450.00
(8) 商談アレンジ（対面同席）	165.00 /社	3 社	495.00
<b>その他の業務</b>			
(9) プラットフォーム現地協力機関等への取次	165.00 /件	1 件	165.00
(10) 商談会・展示会イベントへの協力	100.00 /時間	8 時間	800.00
(11) 調査レポート作成	1,500.00 /件	1 件	1,500.00
(12) セミナー等での講演	165.00 /時間	2 時間	330.00
(13) 協力機関等との連携強化、中堅・中小企業等の海外展開支援施策に係るアドバイス	165.00 /時間	1 時間	165.00
合計			7,051.00

## 【業務委託費】

本業務に基づき支払われる業務委託費は、本業務委託費明細書の通りとし、出来高払いとする。

ただし、年間7,051USD（税込）を超えないものとする。

- 単価には付加価値税等、一切の現地諸税を含むものとする。なお、年間予定数量は想定数であり、確約するものではない。
- 業務に付随し発生する電話代、コピー代、保険料等事務経費については、業務委託費に含まれるものとし、ジェトロは負担しない。
- 当該契約締結先のジェトロ事務所にて業務を行う場合、事務所までの交通費は業務委託費に含まれるものとする。